新宿区立西新宿中学校 学校経営方針

新宿区立西新宿中学校校 長 佐藤 政明

◆はじめに

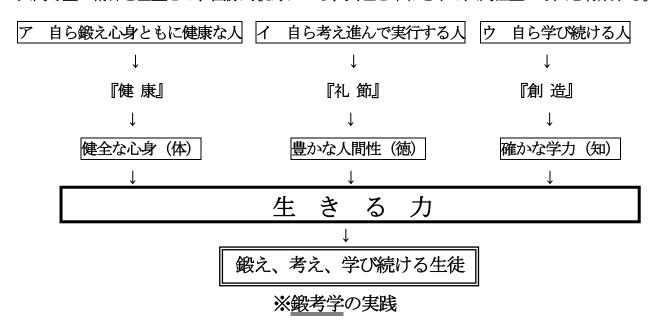
本校は、旧淀橋中学校・旧淀橋第二中学校が統合し、平成9年4月1日に統合新校としてスタートしました。今年度で開校22年目となり、昨年度は開校20周年記念式典を挙行しました。開校当時から、生徒・教職員ともに新しい学校を築こうという意欲に燃え、学習活動はもとより、運動会・学芸発表会等の学校行事や諸活動に熱心に取り組むとともに、一人ひとりが夢と希望をもって学校生活を過ごしてきました。そして、これらの取組みは感動体験の教育活動として次代へと引き継がれ、現在では本校の特色ある教育活動として定着しています。

また、開校以来、本校は「ようこそ、西新宿中学校へ」のスローガンのもとに、生徒・教職員・保護者・地域社会が一体となり、生徒が自信と誇りをもつ学校づくりに励み、その実現を目指してきました。このスローガンを基礎にして、平成15年度から「共に育ち共に生きる西新宿中学校」、さらに平成21年度からは「今を輝け!西新宿中学校」を新たなスローガンに設定し、生徒一人ひとりが自信と誇りを持ちながら豊かな心を身につける校風を築く努力を全校で行っています。この間、一時は学校が落ち着かず生徒数が大幅に減少した時期もありましたが、歴代の教職員が一丸となって教育活動に専念し、一つ一つの課題を解決してきた結果、現在では、生徒が安全で安心して通える学校として発展し、保護者や地域からも信頼されています。

しかし、今年度は新入生数が減少するなど厳しい現状もあり、今後、選ばれる学校として本校を更に発展させていくためには、日常の教育活動で「計画・実施・評価・改善」を繰り返し行いながら学校改善に努めていくことが極めて重要です。そこで、昨年度の学校評価の結果を踏まえ、今年度の重点目標を明らかにし、様々な課題の解決に向けて学校全体で組織的に取り組んでいきたいと考えます。教職員一人ひとりが組織目標に合致した職務目標を設定し、年間を通して自己の職務を着実に遂行してくれることを期待しています。共に頑張りましょう。

1 学校教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、真理と平和を求め人間性豊かな人を育成する。



2 学校教育目標の具現化に向けて

(1) 目指す学校像

- ① 生徒全員が安全で安心して生活できる学校
- ② みんなで力を合わせ、感動を味わえる学校
- ③ お互いに明るいあいさつを交わせる学校
- ④ 保護者や地域に信頼され、共に歩む学校

(2) 目指す生徒像

- ① 自ら健康を維持し、進んで心身を鍛える生徒
- ② 思いやりと豊かな心をもち、支え合い高め合う生徒
- ③ 夢と目標の実現に向けて、学び続ける生徒

(3) 目指す教師像

- ① 生徒のことを第一に思い、愛情をもって指導できる教師
- ② 教育公務員としての使命感と誇りをもち、授業力・専門性の向上に努める教師
- ③ 心身ともに健康で明るく、組織人として協働できる教師
- ④ 生徒・保護者・地域から信頼される教師

(4) 目指す授業像

- ① 分かりやすく、学習意欲を引き出す授業
- ② 個に応じたきめ細かな指導により、一人一人の学力を伸ばす授業
- ③ 学び方を学び、生徒自ら課題を解決できる力を育てる授業

3 学校経営の基本方針

- (1) 学校の主体は生徒である。このことを全ての判断の基準とする。
- (2) 小規模校の良さや特性を生かした教育活動を工夫して展開する。
- (3) 人権感覚を磨き、「認めて、褒めて、励ます」指導を徹底することで、生徒一人一人の良さを伸ばす。
- (4) 厳しさの中にも優しさを忘れずに、生徒の人格を尊重しながら指導に当たる。
- (5) 教育のプロとしての自覚と誇りと責任を持ち、常に謙虚な気持ちを忘れずに指導を行う。
- (6) 生徒一人一人の実態を的確に把握し、個に応じた指導を充実させる。
- (7) 「計画→実施→評価→改善」を繰り返し行いながら、学校改善に努める。
- (8) 教育目標の具現化に向けて、組織力を結集し、協働体制を確立する。そのために、報・連・相を確実に行う。
- (9) いじめや不登校等の問題については、家庭や関係諸機関との連携を密にして対応する。
- (10) 生徒の健全な成長を願い、保護者と「共に考え、行動する姿勢」を大切にする。
- (11) 地域協働学校(コミュニティスクール)として、保護者や地域との連携を深め、開かれた学校づくりを 推進する。

4 目指す生徒像を具現化するための取り組み

自ら健康を維持し、進んで心身を鍛える生徒(健康・健全な心身)

(1) 体力の向上

- ① 保健体育科の授業では、学習指導支援員とのTTを通して、個に応じた指導を充実させる。また、3分間走 や3周走、ダブルダッチ等を取り入れることで、基礎体力の向上を図るとともに、生涯体育に親しむ態度を 育てる。さらに、一人一人が運動の楽しさと成就感が味わえる取り組みを行い、基礎体力の向上を目指す。
- ② 多くの生徒を運動系の部活動に所属させ、体力や技能の向上を図るとともに、生徒の居場所づくり、絆づくりが進められる活動を積極的に行う。
- ③ 友と共に汗を流し、励まし合う学校行事や諸活動(運動会、移動教室等の校外学習、障害者スポーツ大会、 部活動など)を通して、体力・耐力を身に付けさせるとともに、感動を味わえる取り組みを行う。
- ④ 休み時間等に校庭や体育館を開放し、自由に運動ができる機会や環境を設定する。
- ⑤ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、スポーツへの関心・意欲を高める具体的な取り組みを工夫して実施する。

(2) 安全教育

- ① 「安全教育プログラム」や各種教材などを活用した防災教育を日常的に行い、安全に関する正しい知識と態度を身につけさせる。
- ② 地震や火災を想定した避難訓練を消防署や地域と連携し、意図的・計画的に実施する。
- ③ 月に1度安全指導日を設定し、安全講話や安全指導便り等により、安全に関する意識の高揚を図る。
- ④ 危険から身を守らせるために、セーフティ教室で「薬物乱用防止」「飲酒・喫煙」「情報モラル」を実施する。また、家庭や地域との連携を深めるために、協議会を充実させる。
- ⑤ 普通救命講習(1,3年)を行うことで、災害時等における自助、共助できる実践的な態度を養う。
- ⑥ 全生徒を避難所防災訓練に参加させ、災害時に中学生として担う役割・意識を高揚させる。

(3) 食育の推進

- ① 給食の時間や家庭科の授業を通して、食の大切さ、食の楽しさ、食のマナーなどを指導し、バランスのとれた食習慣を身に付けさせる。
- ② 食育を推進するために、栄養士・養護教諭による食育授業を生徒の実態に応じて行う。
- ③ 給食だよりや給食試食会、学校給食連絡協議会などを通して、食育に関わる保護者との連携を強化する。

思いやりと豊かな心をもち、支え合い高め合う生徒(礼節・豊かな人間性)

(1) 生徒の自主性と自浄力の育成

- ① 生徒一人一人が自他の特性を認め、互いに成長できるよう、お互いに意見や気持ちを表現する活動を積極的 に設定し、学級及び学年における集団指導を充実させる。
- ② 生徒会や係、当番活動などの協働作業において、責任感や積極性を身につけさせる。
- ③ 生徒会朝礼、自主的な活動、生徒会活動などを通して、生徒の自治意識を高めさせ、より良い学校生活を主体的に送ろうとする態度を育てる。
- ④ 運動会、学芸発表会、移動教室、修学旅行などにおいて、一人一人に主体的な役割を与え、成就感や達成感、 感動を味わわせることで、西中生としての連帯感や誇りを育てる。
- ⑤ 生徒が意欲的に部活動に参加できる体制を整えるとともに、体力や技能を向上させることを通して、生徒の 居場所となるよう、部活動の内容を工夫・充実させる。
- ⑥ 気持ちの良い挨拶・返事、時間を守ること、ルール、マナー、エチケットなどについて、基本的な生活習慣 や集団生活での規律を身に付けさせ、規範意識を向上させる。
- ⑦ PTAや地域と連携して行う道徳映画鑑賞教室やもちつき会、フラワーラインを通して、地域の一員としての意識や地域に貢献する態度を育成する。

(2) 豊かな心の育成

- ① 全教育活動を通して道徳的視点に立った教育活動を実践し、自他を尊重することができ、思いやりをもち、 互いに信頼できる人間愛の精神を意図的・計画的に育てる。
- ② 3年間を見通した道徳の全体計画、各学年の年間指導計画を作成し、副教材等や「人権教育プログラム」等を有効に活用しながら、道徳教育推進教師を中心とした道徳教育を実践する。
- ③ 担任だけでなく、副担任による道徳授業を行い、生徒の多様は思考力や判断力を育む。
- ④ 道徳授業地区公開講座では、特に協議会を工夫・充実させ、保護者や地域との連携を深める機会とする。
- ⑤ 全教育活動を通して、ルールやマナー、エチケットなど基本的な生活態度や姿勢を身につけさせる。
- ⑥ 学校は授業が基本であることを理解させ、全教科において、授業規律を確立する。
- ⑦ 「日本一挨拶のできる学校」をスローガンとして、いつでも、どこでも、誰に対しても気持ちの良い挨拶と 適切な言葉遣いができる態度・姿勢を養う。
- ⑧ 月に1度の「心の声」アンケートや「ふれあい月間」アンケート、年に2回の「hyper-QU」調査により、 問題行動の早期発見・解決に努める。
- ⑨ いじめについては、本校の「いじめ防止等の基本方針」に基づき、未然防止・早期発見・迅速な対応を行う。 また、生徒会活動や学級活動などを通して、いじめ防止の機運を高めるための指導を計画的・継続的に行う。

- ⑩ 不登校については、家庭との連絡を密に行い、SC(都・区)、家庭と子どもの支援員、SSW、子ども家庭支援センター、区教育相談室、つくし教室、学校サポートチームと連携して、復帰や進路を見据えてきめ細かく対応する。また、「分かる授業」「居場所づくり」「絆づくり」の視点を踏まえた指導を行う。
- ① 特別支援教育については、特別支援教育コーディネーターを中心にSCや特別支援教育推進員を積極的に活用するとともに、生徒理解を深め、個別指導計画に基づく指導や支援を家庭と連携して行う。また、今年度から始まる特別支援教室での授業を工夫・充実させる。
- ② 特別支援学級生徒を母学級として通常学級に在籍させ、授業や給食、学校行事等を共同で行うことで、相互 理解の深化を図るとともに、思いやりと人権尊重の精神を育てる。
- ③ 発達段階に応じ、生命や生殖に関する基本的な内容を適切に指導し、自らの性を肯定的に捉え、他人を思い やる態度を養うとともに、異性の人格を尊重するマナーを学ばせる。
- ④ 生徒の学習環境を計画的に整備し、施設や備品の有効活用及び管理保全を徹底する。また、清掃活動や美化活動の指導を通して、学校施設や設備を大切にする態度を養う。

夢と目標の実現に向けて、学び続ける生徒(創造・確かな学力)

(1) 授業の充実

- ① 基本的な学習習慣(挨拶・返事・読む、聞く、話す・教材準備・整理整頓)を定着させる。
- ② 「チャイムで始まり、チャイムで終わる」50分授業で、1時間1時間の授業を充実させる。学習指導の基本は授業であることをしっかり理解させる。
- ③ 確かな学力の育成を目指し、シラバス(学習計画書)を有効に活用しながら生徒一人一人の個性や能力を 生かす指導を展開する。
- ④ 教材教具を工夫することで、学習意欲を高め、創造する喜びや感動を味わわせる。
- ⑤ ICT機器を活用した授業の工夫改善を行う。特に、デジタル教科書の活用も含めて、学ぶ、考える、伝えることを意識した学習活動を行う。
- ⑥ 言語活動の充実を意識した学習活動を行い、思考力・判断力・表現力等を育て、個性や能力を伸ばす。
- ⑦ 指導と評価の一体化を更に進めるために、観点別評価の精度を高め、「認める評価」「励ます評価」を行い、 学ぶ意欲を高める。
- ⑧ 生徒の授業アンケート (7月、12月) を活用し、生徒の授業への思いを確認しながら、教師と生徒が共 に良い学習活動ができるようにする。
- ⑨ 教員2~3人でグループを編成し、年間を通して授業研究に取り組む等、OJT研修を充実させる。また、 学校全体で研究授業を複数回行い、授業力の向上を図る。

(2) 学力の向上

- ① 数学・英語の習熟度別少人数指導をはじめ各教科の特性を生かし、指導方法の工夫改善を行い、生徒一人 一人の理解度に応じたきめ細かな指導を行う。
- ② 保健体育科では、学習指導支援員とのTTの授業を工夫・充実させる。
- ③ 英語科ではALTを有効に活用し、学習意欲を高めるとともに、生徒一人一人の学力を向上させる。
- ④ 日本語指導教員や教育ボランティアを活用し、授業中や、必要に応じて取り出しの形で学習支援を行う。
- ⑤ 学習指導支援員や教育ボランティアによる補充学習教室等を放課後や夏季休業中に実施する。
- ⑥ 自ら学ぶ態度を育てるために、各種検定試験(英検、漢検、数検等)を奨励し、学習意欲を高めさせる。
- ⑦ 毎日の朝読書の時間を通して、感性を養うとともに、読解力を高める。

(3) 家庭学習の定着

- ① 家庭学習の進め方の資料の作成とガイダンスを行い、自ら授業の予習や復習をする態度を育てる。
- ② 自らの課題を明確にさせ、その課題を解決させるために必要な学習に取り組ませる。
- ③ 目標をもたせ、家庭学習と授業との相乗効果によって基礎学力の定着と向上を図る。
- ② 家庭学習ノート(ボーナスノート)を有効に活用し、生徒が自主的に学ぶ習慣を身に付けさせる。

(4)総合的な学習の時間(NSタイム)の充実

- ① 各教科、道徳、特別活動との関連を重視し、横断的・総合的な学習活動を全体計画、年間計画に位置付け 実施するとともに、適切な評価を行う。
- ② グループでの課題追究の場の設定や学年の枠を超えた活動等を全校体制で推進し、集団の一員として力を発揮できる能力を育む。

- ③ ICT機器を積極的に活用し、インターネットの活用を始めとして情報収集能力や情報活用能力を育成するとともに、発達段階に応じたスキル学習を行い、より良く問題を解決できる力を養う。
- ④ 地域社会との連携を密にし、地域の人々の支援のもとに、学び方を身に付けさせるために体験活動と言語 活動を共に充実させる。また、地域協働学校運営協議会と連携し、地域の人材や専門性を有する人材を有 効に活用する。
- ⑤ NS学習発表会では、自らの興味関心に基づく課題を設定し、体験や調査、研究し、まとめ、発表する活動を通して、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の育成を図る。3学年では、集大成として、卒業論文作成に取り組ませ、発表する機会を設ける。
- ⑥ 東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツのもつ価値や効果を再認識させるとともに、障害者への理解を深めさせるために、パラリピアンを招き、1学年に実際の競技を体験させる。

(5) 進路指導・キャリア教育の推進

- ① 進路指導を生き方の指導として捉え、教育活動全体を通して計画的・継続的に推進し、自己を見つめ、自ら啓発し、常に自己実現を図ろうとする態度や生き方を考えさせ、適切な進路を選択できる能力を育てる。
- ② キャリア教育の視点から、自ら課題を発見し、分析・解決しようとする態度を育み、学年の発達段階に応じたガイダンス機能の充実を図るとともに、職業や進路に関わる様々な体験活動等を計画的に実施することで、望ましい勤労観・職業観を育成する。
 - ・1学年: 身近な人の職業調べ (インタビュー)、2学年職場体験の発表を聞く、地域との交流
 - 2学年: 職場体験学習、卒業生や高校の先生の話を聞く、上級学校調べ、地域との交流、職場体験 (E組)
 - ・3学年:上級学校訪問、高校の出前授業、地域との交流、職場実習(E組)

5 家庭や地域等との連携強化をめざす取り組み

小学校・中学校・養護学校との連携教育の推進

- ① 学区域にある小学校との連携を強化し、9年間を見通した連続性のある教育活動(学習指導と生活指導) を行う。
- ② 授業の相互公開及び意見交換、特別支援教育等を柱とした合同研修会を通して、異校種間の文化の共有を図る。
- ③ 小学生の中学校での授業体験や運動会、学芸発表会、土曜授業公開等を通して、学区域の児童に本校の様子と「良さ」を理解してもらい、中1ギャップの解消を進める。
- ④ 養護学校に在籍する生徒と通常学級や特別支援学級に在籍する生徒との交流(学校間交流、副籍交流)を 通して、相互理解を図り、思いやりと人権尊重の精神を育てる。

保護者や地域の信頼に応える学校づくり

- ① 保護者や地域に学校公開や学校行事への参加を促し、日頃の生徒の活動状況を理解してもらうために、土曜 授業日を充実させる。
- ② 運動会、学芸発表会、NS学習発表会、教育課程保護者説明会、部活動説明会、新入生保護者説明会、進路 説明会等を工夫して実施する。
- ③ 学校だより、学年だより、ホームページ等の広報活動を充実させ、日常の教育活動や学校情報を定期的に外 部に発信する。
- ④ 保護者アンケートや生徒アンケート、自己評価、学校関係者評価を年間2回実施し、教育活動の改善に活かす。評価結果は必ず公表し、学校としての説明責任を果たす。
- ⑤ 地域の青少年育成委員会や町会等の活動に積極的に参加させることで、地域に貢献する姿勢・態度を育成し、 地域の一員としての自覚をもたせる。
- ⑥ 生徒の健全育成上の課題解決のために、家庭と子どもの支援員や民生児童委員等の学校サポート体制を充 実させ、有効に活用する。

6 今年度の重点目標

- (1) 確かな学力の定着
 - ① 学習環境の整備
 - ・各教科で授業規律を徹底させ、落ち着いた学習環境をつくりだす。
 - ② 個に応じた指導の充実
 - ・習熟度別授業やTT、放課後等の補充学習などを効果的に実施する。
 - ③ 家庭学習の定着
 - ・ボーナスノートを有効に活用し、家庭学習の習慣を身に付けさせる。
 - ④ 各種検定の奨励
 - ・漢字検定、英語検定、数学検定等に積極的に挑戦させることで、学習意欲を喚起させる。
 - ⑤ 授業改善と授業力の向上
 - ・生徒の授業アンケートや学力定着度調査等の結果を踏まえて授業改善を図るとともに、研究授業等を通して自己の授業力を向上させる。

(2) 豊かな心の育成と特別支援教育の推進

- ① 心の教育の充実
 - ・教育活動全体を通して、道徳教育や人権教育を推進し、いじめや差別・偏見のない生徒を育成する。
- ② 温かい人間関係の構築
 - ・絆や一体感を深める学校行事、自治的な生徒会活動、自主的な部活動等を通して、生徒相互の温かい人間 関係を構築させ、互いに認め合う集団づくりを推進する。
- ③ 特別支援教育の推進
 - ・校内委員会を中心に、特別な支援を要する生徒に対するきめ細かな指導を進めるとともに、特別支援教室 での指導・支援の充実を図る。
- ④ 母学級制度の充実
 - ・特別支援学級の生徒と通常の学級の生徒との交流及び共同学習を促進する。

(3) 生活指導の充実

- ① 信頼関係の構築
 - ・生徒の心に寄り添った指導を推進するとともに、組織的な生徒指導体制を確立させる。
- ② 基本的生活習慣の確立
 - ・「挨拶の励行」「時間厳守」「言葉遣い」等の指導を徹底して行う。特に、挨拶については、「日本一挨拶ができる学校」をスローガンに掲げ、全校体制で挨拶運動に取り組ませる。
- ③ いじめの撲滅と不登校生徒の減少
 - ・「心の声」や「hyper-QU」等を有効に活用し、いじめや不登校等の未然防止・早期発見・迅速な対応に努める。
- ④ 関係諸機関等との連携
 - ・家庭、地域、関係諸機関との連携を深め、問題行動等の対応を含めた生徒の健全育成を組織的に推進する。

(4) 開かれた学校づくりの推進

- ① 地域協働学校として
 - ・地域協働学校運営協議会を中心に、3支援部の活動を更に充実させる。また、学校の課題を解決したり運営方針を検討したりする活動も行う。
- ② 情報発信
 - 各種通信や学校ホームページを充実させ、学校情報を積極的に外部に発信する。
- ③ 外部人材の活用
 - ・授業や総合的な学習の時間、キャリア教育等で外部人材を有効に活用する。
- ④ 家庭との連携
 - ・家庭との信頼関係を構築するために、日頃から報告・連絡を確実に行う。
- ⑤ 地域貢献
 - ・地域行事等に積極的に参加させ、地域に貢献する姿勢や態度を育む。
- ⑥ 小中連携の充実
 - ・小学校と連携して、9年間を見通した連続性のある教育活動(学習指導・生活指導)を行う。